

【表紙】

| | |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年10月24日 |
| 【会社名】 | ミネベアミツミ株式会社 |
| 【英訳名】 | MINEBEA MITSUMI Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っており ます。) |
| 【電話番号】 | 0267(32)2200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区三田三丁目9番6号 |
| 【電話番号】 | 03(6758)6711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部門 財務部長 藤井 行弘 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2021年11月12日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2021年11月20日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2023年11月19日 |
| 【発行登録番号】 | 3-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 150,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 150,000百万円 (150,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2022 年10月24日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 2021年11月12日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出する。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<ミネベアミツミ株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：ミネベアミツミ・グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）百万円を社債総額とするミネベアミツミ株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）（別称：ミネベアミツミ・グリーンボンド）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2027年11月以降（5年債）（注）

払込期日（予定）：2022年11月以降（注）

（注） それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 |
|-----------------------|-------------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |

（注） 各引受人の引受金額及び引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）百万円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

借入金の返済、設備投資、運転資金及び関係会社への投融資の一部に充当する予定であります。

（訂正後）

借入金の返済、設備投資、運転資金及び関係会社への投融資の一部に充当する予定であります。

本社債による手取金は、別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のグリーンボンド・フレームワークの適格事業（ボールベアリングの生産及び研究開発、脱炭素電源調達）に充当する予定であります。適格事業に充当されるまでの間の未充当資金については、現金又は現金同等物にて運用する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<ミネベアミツミ株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：ミネベアミツミ・グリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適合性について

当社は、本社債についてグリーンボンドの発行のために国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1）及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2020年版」（注2）に則したグリーンボンド・フレームワークを策定し、第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」（注3）の最上位評価である「Green 1（F）」の評価を取得しております。

（注）1 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

（注）2 「グリーンボンドガイドライン2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインです。

（注）3 「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」とは、ICMAによるグリーンボンド原則及び環境省が策定したグリーンボンドガイドラインを受けたグリーンボンド・フレームワークに対するJCRによる第三者評価です。当該評価においてはグリーンボンドの調達資金の使途がグリーンプロジェクトに該当するかの評価である「グリーン性評価」及び発行体の管理・運営体制及び透明性について評価する「管理・運営・透明性評価」を行い、これら評価の総合評価として「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」が決定されます。

グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、ICMAによる「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2020年版」に適合しており、4つの要件（調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートング）を定めたフレームワークを以下のとおり策定しました。

1 調達資金の使途

当社が発行するグリーンボンドの発行総額と同額が、新規ファイナンス又はリファイナンスとして、新規又は既存の以下の適格事業へ充当されます。なお、既存事業への充当の場合は、グリーンボンドの発行から遡って2年以内に実施された事業とします。

<適格事業>

| 事業区分 | ICMA GBPカテゴリー | 適格事業 |
|-------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ボールベアリングの生産及び研究開発 | ・ 環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び認証を受けた高環境効率製品 | 下記製品の生産設備に係る設備投資及び研究開発に係る費用 省電力に資する高品質ベアリング 革新的精度向上ベアリング <想定最終用途> ・ データセンターで利用されるファンモーター ・ 高級家電（エアコン等） |
| | ・ クリーン輸送 | 下記製品の生産設備に係る設備投資及び研究開発に係る費用 EV主機モーター用ベアリング <想定最終用途> ・ xEV（電動車） |
| 脱炭素電源調達 | ・ 再生可能エネルギー | 自社の事業活動にて利用する電力をクリーンエネルギーへ転換するための設備投資又は電力購入に係る費用 自社設備への太陽光発電等の導入、運営、維持 再生可能エネルギー電力購入 |

2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

本グリーンボンドの調達資金が充当される適格事業は、担当事業本部が事業計画を策定し、経営管理部や財務部等のメンバーから構成される検討委員会にて事前検討を行い、当社の業務意思決定機関である取締役会において決

定します。その上で、適格事業の要件に適合するか財務部が担当事業部門と協議・確認を経て選定し、東京本部長が最終決定します。

なお、すべての適格候補事業は、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

事業所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守
 事業所在地の国・地方自治体にて求められる工場・製造設備の建設・導入や太陽光発電等施設の建設・運営に関する安全面に関する法令等の遵守
 事業の実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

3 調達資金の管理

グリーンボンドとして調達した資金については、当社の財務部が適格事業への充当及び管理を行います。財務部は、本フレームワークにて発行されたグリーンボンドの発行額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう、償還までの間、定期的に内部管理システムを用いて、追跡、管理します。

グリーンボンドによる調達資金が適格事業に全額充当されるまでの間、現金又は現金同等物にて運用し、発行から3年の間に充当を完了する予定です。

4 レポーティング

当社は適格事業への充当状況並びに環境改善効果を年次にて当社ウェブサイト、統合報告書のいずれか又は両方にて報告します。

資金充当状況レポーティング

当社はグリーンボンドにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次にて、調達資金の適格事業への充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定です。

調達資金の適格事業への充当額と未充当額
 未充当額がある場合は、充当予定時期
 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

資金充当状況に関する初回レポートは、グリーンボンドの発行日から1年以内に発行する予定です。なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

インパクトレポーティング

グリーンボンドの償還までの間、適格事業による環境への効果に関する以下の項目について、年次にて、実務上可能な範囲でレポートする予定です。また、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

| 事業区分 | ICMA GBPカテゴリー | 適格事業 | インパクト レポーティング項目(例) |
|-------------------|-------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ボールベアリングの生産及び研究開発 | ・ 環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び認証を受けた高環境効率製品 | 省電力に資する高品質ベアリング | <ul style="list-style-type: none"> 技術・製品の概要 顧客利用時のCO2排出削減量(t-CO2/年) 研究開発の場合、 <ul style="list-style-type: none"> 研究開発計画の概要と進捗状況 研究開発対象事業の概要と目指す効果についての説明(想定利用目的や製品等) |
| | | 革新的精度向上ベアリング | |
| | ・ クリーン輸送 | EV主機モーター用ベアリング | <ul style="list-style-type: none"> 技術・製品の概要 搭載されたxEV(電動車)の台数(台/年) 研究開発の場合、 <ul style="list-style-type: none"> 研究開発計画の概要と進捗状況 研究開発対象事業の概要と目指す効果についての説明(想定利用目的や製品等) |

| | | | |
|---------|-------------|-----------------------|----------------------------|
| 脱炭素電源調達 | ・ 再生可能エネルギー | 自社設備への太陽光発電等の導入、運営、維持 | ・ 設置地域別のCO2排出削減量 (t-CO2/年) |
| | | 再生可能エネルギー電力購入 | ・ CO2排出削減量 (t-CO2/年) |